# 大分県から融資制度のお知らせ

# 定時返済不要短期資金

~短期の資金調達を図りたい事業者向け事業用資金~

新型コロナウイルス感染症などの影響により、短期の資金 繰りを必要とする県内中小企業・小規模事業者向けの、 満期一括による返済が可能な資金を創設しました。



#### 1 融資条件

#### お申し込み いただける方

以下①~②を満たす中小企業・小規模事業者 ①県内で保証協会の保証対象となる事業を 営んでいる方

②その他、「大分県定時返済不要短期資金 特別融資要綱に定める要件を満たす方

資金使途

運転資金

融資限度額

5,000万円

#### 融資期間

- ・1年以内
- ・ただし、金融機関や保証協会の審査に より、本資金にて1年以内の期間で借 換えができる。
  - (初回利用時から起算して、最長5年 間継続利用が可能)

融資利率

年1.80%

保証料率 0.15%

担保等

- ・原則として法人代表者を除いて保証人は徴求しません
- ・担保については必要に応じて徴求します

### 2 申込先(ご融資は金融機関からとなります)

大分銀行、豊和銀行、大分信用金庫、大分みらい信用金庫、日田信用金庫、大分県信用組合、 伊予銀行、福岡銀行、北九州銀行、宮崎太陽銀行、横浜幸銀信用組合、肥後銀行、 西日本シティ銀行、愛媛銀行、筑邦銀行

## 3 資金に関するお問い合わせ先

大分県商工観光労働部 経営創造・金融課 大分市大手町3丁目1番1号 TEL (097) 506-3226

融資の流れは ウラ面

## [参考] 定時返済不要短期資金利用の流れ(例)

## 1 表面「2申込先」金融機関に相談

(例)「県の定時返済不要短期資金を使いたい」



2 金融機関、信用保証協会による審査



3 利用諾否の決定